

おおの

議会だより

No. 127

平成12年10月25日

発行

大野市議会事務局



第309回 9月定例会

議案15件、市会案5件を可決・同意

—平成11年度決算認定2件は継続審査—

第三〇九回定例市議会は九月六日に開会され、理事者から提出された議案十七件と市会案五件を審議しました。初日は、会期を二十一日までの十六日間と定め、平成十二年度一般会計補正予算案をはじめとする十二議案についての提案理由説明が行われました。十一日は、

岡田高大（市誠会）、
榮 正夫（日本共産党）、
村西利榮（市誠会）、
松田信子（優風会）、
坂元千秋（公明党）の五議員が、
十二日は、十一日に引き続き、
寺島藤雄（市誠会）、
米村輝子（優風会）、
土田三男（市誠会）、
浦井智治（日本共産党）、
畑中章男（無）の五議員が、
それぞれ一般質問に立ちました。

質問終了後、追加議案一件、陳情四件が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。最終日の二十一日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十一件はいずれも原案のとおり可決し、決算認定議案一件は、継続審査と決しました。

続いて、人事に関する追加議案四件に同意しました。

最後に、意見書提出にかかる市会案五件を可決し、閉会しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

第四次大野市総合計画 基本構想について

問 基本構想の中で二十一世紀の大野を開くキーワードに、「思いやりと豊かな心を育て、育むまち」とあり、人づくりについて重要視している。

市政が願う市民像とはどのようなものと考えるか。

答 第四次大野市総合計画は、二十一世紀初頭の十年間を計画期間とした、当市の最上位計画である。この基本構想では、基本理念を「力強く・やさしく・美しく」とし、目指すべき将来像を自然と人とが調和し、ともに創り育てる「水のまち大野」として創育している。

行政が願う市民像は、将来像の中に「ともに創り育てる」という表現があるが、これは、自

分たちの地域は自らの手で創るという考え方に立って、市民と行政が理解し合い、協力してまちづくりを進めていきたいとの思いを表したものである。

すなわち、地方分権が現実のものとなりつつある今日、これから望まれる市民像とは受身型あるいは傍観型ではなく、自治意識をもって主体的・積極的にまちづくりに参画してもらおうことであると考えている。

こうした考え方のもとに、まちづくりを進める上での課題として、第一に根幹は人づくりであると考えている。

これまでも、平成塾や明倫館等人づくりを重点施策として取り組んできた。

第二は、開かれた行政運営が大切であると考えている。

広報広聴活動をはじめ、情報の公開や共有化等に力を注ぎ、市民がまちづくりに一層参画できる機会の拡充を図り、市民と行政の協力関係をより強化していきたい。

問 この基本構想は、市民が力を合わせて作る社会の実現を目指している。

それには市民のボランティア活動に負うところが大きいと思うが、NPOへの支援と、具体的な取り組みとしての「協力市民登録バンク制度」を取り入れる考えはないか。

答 NPOとは民間非営利組織の略称で、営利を目的としない民間団体の総称である。

NPO法により法人化できる対象は保健・福祉・社会教育・まちづくり・文化・スポーツなど十二項目中、いずれかの活動分野において、不特定多数の利益を図ることを主な目的とした団体である。

当市としても、基本構想の「思いやりと豊かな心を育むまちづくり」を進めるためには、NPOの活動は必要不可欠である。

当市には現在、NPOに該当し活動している団体はあるが、法人格を取得した団体はないので、市民に広く理解してもらおうため、本年度新規事業としてNPO理解講座を開設している。

近い将来市民に広く理解され、当市にもNPOが誕生して、行政とパートナーシップを取りながら、まちづくりの一翼を担ってもらえるものと考えている。

また「協力市民登録バンク」制度については、NPOが誕生するまでの方法として、市民のニーズに迅速に応えるための有効な手段の一つと考えており、先進地のボランティア登録制度を参考に研究したい。

またNPOが誕生しやすいような支援制度についても研究したい。

亀山周辺整備計画について

問 亀山周辺整備基本計画や西部アクセス整備計画策定に当たって、従来の業者による設計委託を行わず、市民と行政職員による手作りの手法を取り入れる考えはないか。

また、西部アクセス整備計画と亀山周辺整備基本計画は、別個に審議するのではなく、同一計画として議論を重ね、策定すべきでないか。

答 亀山周辺整備基本計画は、平成十一年度に策定した亀山周辺整備基本構想に沿って基本計画の策定作業に入っており、十一月下旬をめどに基本計画の素案を作成したいと考えている。

本計画には都市計画等の専門的識見による判断が不可欠である。また、西部アクセス道路については、沿線地区の環境整備等を含めて進めることが必要であり、地元住民との対話を密にして取り組んでいきたい。

なお、西部アクセス道路整備と亀山周辺整備は、シテイゲート構想における西部アクセス道路としての受け入れなど、密接に関連する部分があるので、相互に連携・調整を図りながら、事業を推進したい。

り、初期段階から専門家による助言・協力をお願いしている。しかし、業者任せによる行政主導を進めるのではなく、関係団体・機関の意見を聞きながら、庁内関係課による協議の中で推進したい。

また、基本計画の素案ができた段階で公開し、これをたたき台として、市民の意見を集約しながら亀山周辺整備基本計画を策定していきたい。

審議日程

- 6日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 7日～10日 休会
- 11日 本会議 (一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問、追加議案上程、決算特別委員会の設置・委員の選任、陳情上程、各案件委員会付託)
- 13日 委員会 (産経建設)
- 14日 委員会 (民生環境)
- 15日～17日 休会
- 18日 委員会 (総務文教)
- 19日 委員会 (中部縦貫自動車道整備促進特別委員会)
- 20日 休会
- 21日 本会議 (各委員長報告、質疑討論・採決、追加議案市会案上程、採決)

乳幼児医療費の無料化の拡大について

問 乳幼児医療費は平成六年に三歳未満にまで対象年齢が拡大され、県が二分の一を負担し無料化が実施されている。対象年齢を六歳未満までに拡大した場合の市の助成額はいくらか。

また、市から県へ無料化の拡大要請をすることはないか。

答 乳幼児の福祉と保健の向上を図ることを目的に、平成六年四月から一歳未満までであった対象年齢が、三歳未満まで拡大され、また所得制限が撤廃されて、三歳未満児までの乳幼児にかかる医療費が無料となった。これを六歳未満児まで拡大した場合、現在の約二倍の助成額が必要となり、平成十二年度予

算額、四千八百四十五万五千円の約二倍、八千六百三十万円程度となる見込みである。

また、県への乳幼児医療費の無料化の拡大要請については、六歳まで拡大した場合、市費も現在の約二倍増となり、財政面での負担となるので、市単独での拡大については現時点では考えていないが、他市と足並みをそろえ国・県の動向を見極めながら、検討していきたい。

自治基本条例の制定について

問 市民の「施策への意思表示権」を保障し、また市側には「わかりやすく説明する責務」と「市民参加への配慮」を義務付け、近隣自治体との連携についても配慮した「自治基本条例」

の制定を検討する考えはないか。

答 自治体の行政は、日本国憲法に明文化された地方自治の本旨を受けて制定された地方自治法に基づいて執行されている。今後ともこの基本方針は変わらないと考えている。

しかし、本格的な地方分権時代を迎えて、

自治体としての自主性・自立性を高め、自治体の独自性を発揮するために、自治体の憲法ともいわれる自治基本条例を制定しようという動きが出てきている。

この自治基本条例は、住民自治や団体自治の理念・まちづくりの基本原則・他の条例との関係・長の責務・意思決定の方法・住民参加・住民投票制度等を規定することを内容として作業を進めると聞いている。

しかし、こうした取り組みは全国的にも事例が少なく、その必要性・内容等について、少し時間をかけて研究してみる必要があるのでは、今後の研究課題としたい。

広域行政にかかる大野市としての取り組みについて

問 将来的な市町村合併を視野に入れた取り組みについてどのように進めていくのか。

答 地方分権が具体的にスタートし、地域における行政課題は自治体の区域を超えて広域化している。こうした課題に対する広域的な対応や行財政基盤強化のため、市町村の合併は進められるものである。

現在、一部事務組合や広域連合などで特定分野の事務について共同処理を行う制度があり、

当市も消防行政や広域市町村圏行政について、一定の成果を上げてきている。

これからも、広域行政制度の仕組みを活用し、さらに充実していく中で、広域的な行政需要に取り組み考えであるが、現在の広域行政制度の枠組みでは、責任の所在が不明確になることや関係団体の連絡調整に相当の時間・労力を要する等の弊害も懸念される。

従って、地域の課題を総合的に解決するという観点から、市町村合併は住民自らが自分たちの地域の将来を見据えて決定すべきものであり、それには広域行政の実績を重ねていく中で、結果的に地域の一体感が醸成されるのが最も適切である。

今後、その熟度を見ながら市町村合併については、検討していきたい。

市道の民有地について

問 市道が民有地となっている個所の実態把握はしているか。

また、個人が公道に固定資産税を払っている事実はないか、ある場合、所有権移転手続きを進めるべきだと思うがどうか。

答 市道用地で登記簿上、民有地のままとなっている個所に

いては、昭和五十九年度以前においては、実態を把握できないところがあり、公道でありながら個人が固定資産税を負担するという矛盾が生じている。

しかし、当事者からの申請により適正に処理しており、これからも行っていきたい。

また、昭和六十年より平成五年度においては、七十五路線・二百八十五筆が未登記になっているが、これについては早急に固定資産税の修正を行い、税の公平に努めていきたい。

平成六年度以降は、買収道路用地はすべて道路事業費の中で用地測量を実施し、所有権の移転登記を行っている。

未登記部分の事務処理については、毎年四百万円の委託費により、測量や登記の手続きを進めており、平成十年度には、四路線・五十六筆、平成十一年度には五路線・六十九筆の用地測量を委託し、所有権の移転登記を行っている。

なお、登記事務の進ちよくについては、土地の境界立会いに時間を費やし、また不在地主により、所有権移転登記が思うように進まないのが現状である。特に事務手続きが困難な個所については、土地家屋調査士や司法書士の外部技術者を活用し、登記の事務処理を行ってきたい。



3歳児検診

公立保育園の統廃合問題について

問 基本的な考え方と今後の方針について聞きたい。

答 現在、公立保育園の適正配置や効率的な運営を進めるための判断基準を設け、この基準に基づき統廃合を進める準備をしている。今後、統廃合の対象となる保育園については、関係者の理解が得られるよう最善の努力をしていきたい。

問 保育園の統廃合・適正配置・効率運営を進めるための総合判断基準は特定の公立保育園を対象としているのか。

答 行政改革の目的は地方分権時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムの確立を図る

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

瀧波 奎子 氏 (中野 55歳)

杉本 敏憲 氏 (木本 63歳)

ために行うもので、公立保育園のみがその対象ではなく、市民の多様化する保育ニーズに対応した、よりよい保育サービスが提供できる組織づくりを目的としている。

問 民主的な行政改革とは、行政の無駄をなくすことであり、公立保育園を統廃合することではない。公立保育園を存続させるといふ民主的行政の推進は図れないか。

答 それぞれの地域が相互に協力する中で、保育サービス・子育て環境の整備充実・高齢者対策等の福祉サービスに対応できるように、行政改革を進め、市民が安心して過ごせる環境づくりに努めたい。

問 大野市立僻地(へきち)保育所条例第三条は「入所対象者は大野市南六呂師地域内の幼児および児童とする」としているが、「ただし、定員に達しないときは、同地域外の幼児及び児童を入所させることができる」となっており、地域の人が二十人もの児童を地域外より入所させて保育園の存続を維持している実情をどう考えるか。

答 この条例は、休園や廃園の手続きではなく入所対象者の範囲を定めたものである。

しかし、厚生省のへき地保育所設置要綱では「へき地保育所」は「へき地における保育を要する児童に対し必要な保護を行う」ことを目的としており、入所の決定は「その地域内における保育を要する児童につき」行い、定員はおおむね三十名程度とすると示されていて、本市のへき地保育所は、この基準から大きくはずれていると考える。

問 来年度の各保育園の募集人員はどうか。また民間の定員オーバーが目立つがどうか。

答 判断基準の対象保育園関係者に十分説明し、議会の了解を得た上で、来年一月には新年度入所申し込みを受け付けたい。

また、定員については、民間保育園と公立保育園において質的な差があるとか、意図的に入園を進めているわけではないが、平成十年度より保育園が自由選択となったことや民間保育園が特色ある保育に努め、積極的な園児募集を展開している結果の表れだと考える。

問 少子高齢化社会を迎えた今日、保育園を統廃合するのはどうか。

答 統廃合の対象となった施設の有効活用については、地元関係者の意向を尊重しながら、地域の子どもとお年寄りが直接触れ合える施設・保育園が存在していた時以上のサービスが提供できるような施設として利用できるか検討したい。

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
議案第六十号	平成十二年度大野市一般会計補正予算(第二号)案	原案可決
議案第六十一号	平成十二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第六十二号	平成十二年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第六十三号	平成十二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
議案第六十四号	平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
議案第六十五号	大野市公共下水道条例案	原案可決
議案第六十六号	大野市公共下水道事業受益者負担に関する条例案	原案可決
議案第六十七号	第四次大野市総合計画基本構想について	原案可決
議案第六十八号	大野市道路線の認定について	原案可決
議案第六十九号	大字・字区域の変更について	原案可決
議案第七十号	平成十一年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第七十一号	平成十一年度大野市水道事業会計の決算認定について	継続審査
議案第七十二号	土地の取得について	原案可決
議案第七十三号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第七十四号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第七十五号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第七十六号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

パソコンの更新計画について



下庄小学校での親子パソコン教室

問 市内小学校では三分の一以上、中学校は半数以上が平成七年以前に配備されたパソコンを使用していると聞いていますが、現在、各小中学校で使用されているパソコンの新機種への更改計画があるのか。

答 小学校については、平成五年度および平成八年度に全校合わせて三十七台のパソコンを導入し、また平成十年度にはすべての小学校でインターネットが利用できるように、各学校に一台のパソコンを導入している。

平成五年度に導入したパソコン三十六台は、インターネットに接続できない等、パソコン自体が旧式化していることから、

当初の二カ年計画を一年早めて、本年度において市内十二の小学校に、児童二人に一台の割合になるよう、百五十六台のパソコンを導入する準備を進めている。

中学校については平成二年度から四年度にかけて、全四校で八十八台のパソコンを導入し、その後、インターネットが接続できるよう平成八年度から十年にかけて八十五台のパソコンを導入した。

また、本年九月中には四十台のパソコンを配備することとしている。

これにより、市内四中学校では、生徒一人当たり一台の割合でパソコンが配備されたことになる。

平成二年度から平成四年度に導入したパソコン八十八台については、故障もあり、旧式化していることから平成十三年以降、順次更新をしていきたいと考えている。

市の行政サービス情報誌作成について

問 すべての行政サービスを網羅（もうら）した情報誌を作成し、全戸配布してはどうか。

答 現在、市の行政サービス情報は、毎月発行している市報のほか、各担当部署から出される

定期・不定期のお知らせ文書やパンフレット等で市民に周知しているが、定期に発行している情報は限定されており、逆にタイムリーな情報は臨時的に発行している状況にある。

行政サービス情報をまとめて市民や観光客等に配布することについては、これらの各課情報を取捨選択してまとめる必要があり、かなりの経費と事務量が伴う。

またこの情報誌がどの程度活用されるのか未知数であるので、先進事例も見ながら、今後、経費負担や事務の流れ、また効果等を十分調査・検討した上で判断したい。

大野市青少年教育センターについて

問 教育センターの管理指導体制をもっと充実強化する考えはないか。

答 七月一日にオープンした大野市青少年教育センターは、建物は県から無償譲渡を受け、土地については無償貸与で一年ごとに契約を更新することになっている。

県からの譲渡条件の一つとなっている貸館業務については、利便性を図るため、祝日や年末年始以外は、毎日開館する

市会案第六号	行方不明事件の真相解明を求める意見書	原案可決
市会案第七号	小中高等学校「三十人以下学級」の推進等に関する意見書	原案可決
市会案第八号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
市会案第九号	公務員労働者の新賃金早期決定に関する意見書	原案可決
市会案第十号	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決

こととした。

時間外や土曜日・日曜日の管理については、小中学校の学校開放事業における管理指導員体制や公民館の時間外・週休日の管理人体制の実績を参考に、これと同様の管理体制で実施している。

これまで学校や公民館の管理体制について特に問題はないので、同センターにおいても常駐の管理体制を行わずに、現在の管理体制で進めたい。

市内危険個所の調査について

問 最近、交通死亡事故が続発しているが、暗い交差点・車道に食い込んだ電柱等を改善していく考えはあるか。

答 市民が安全で快適な生活を送るためには、市民自身の交通安全意識の向上に加え、道路等の交通環境の整備を推進するこ

とにより、交通事故防止の徹底を図ることが必要である。

道路管理者として、日頃道路パトロールを実施し安全確保に努力しているが、今後も道路等の状態の確認や道路標識の点検を行うとともに看板・電柱等道路占有物等の危険な個所について整備していきたい。

道路敷地内の電柱については、道路改良を実施する場合は、自動車交通量を考慮し、車道部には電柱を設置しないよう計画していきたい。

また、既存道路の危険と思われる電柱については、関係機関と協議して計画的に移転していきたい。

なお、交通事故には過労やわき見運転など、いろいろな原因があり、今後とも運転者に対する安全運転の啓発を行うとともに、歩行者や自転車利用者に対しては交通ルールの遵守を呼び掛けて、交通事故の防止に努力したい。

介護保険制度について

問 「高齢者福祉ガイドブック」を全戸に配布したが、その啓発計画と活用策はどうか。

答 全般 「大野市高齢者ガイドブック」を全戸に配付したが、その趣旨は、六十五歳以上の高齢者に対し、十月からの介護保険料徴収に対する啓発や「自立と認定された高齢者の生活支援」「生きがい対策」「介護予防」等の各種事業を解説することにより、制度の一層の活用を促進することにある。

今後行われる各種説明会・研修会等において、説明資料として十分活用したい。

問 介護保険認定後の利用状況はどうか。また、要介護保険認定者のうち、何人が介護保険を利用しているか。

答 六月末の在宅サービスの利用者数は、ケアプラン作成費の支出実績では四百三十人となっており、その内訳の推計は別図のとおりである。

利用額は六月分の在宅サービスの介護費用の総額三千三十四万円を基に計算すると、一人当たりの介護に要した費用は約七万円である。支給限度基準額に対する利用割合は、在宅サービ

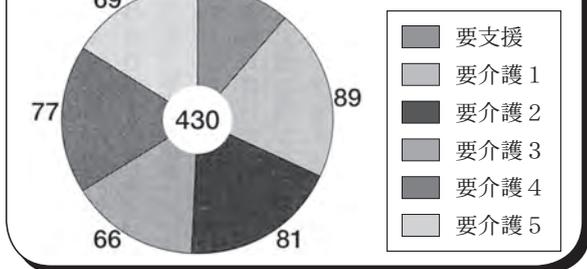
ス全体で二十三割程度と推計している。

また、各サービスの利用状況は、予算額に対する給付費割合で計算すると、六月分の数値として在宅サービスは五十六割、施設サービスは九十四割となっており、全体では予算の八十一割となっている。

在宅サービスの内訳はホームヘルプサービスが三十七割、デイサービス・デイケアが七十九割、訪問看護が四十六割、ショートステイは三十一割となっており、訪問入浴のみ一〇一割と計画数値を上回っている。

しかし、これらの割合は事業計画に対するもので、平成十一年度の実績との比較では、ホームヘルプサービスが一五五

在宅サービス利用人数 (12年6月/推計)



割、デイサービス・デイケアが一三六割、ショートステイが一〇三割、訪問入浴が一二二割、訪問看護は八九割となっており、ほとんどの事業で昨年を上回る利用率を示しており、サービス低下とは考えていない。

また、要介護認定を受けながら介護サービスを受けない理由として、病院への入院やサービスを受ける意思がないことなどが上げられるが、地域ケア会議を通じてサービスの必要が確認された際には、円滑に手続きが進むよう配慮したい。

問 重度障害者が、介護保険の導入でデイサービスを利用できなくなり後退現象が起きているがこの対策を考えられないか。

答 介護保険制度実施前は、大野市デイサービス事業実施要綱に基づき、障害者についても、市内の老人施設においてデイサービスの提供を行ってきた。しかし、介護保険制度が導入された四月以降は、各施設が介護保険制度によるデイサービスの利用者を優先させる方針のため、従来利用されていた重度障害者のデイサービスが、利用できなくなることが考えられる。

こうしたことから、介護保険の対象とならない障害者については、従来どおり施設の利用が図られるよう、各施設と話し合いを行いたい。

陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情六号	拉致された日本人救出に関する意見書提出に関する陳情書	北朝鮮に拉致された日本人を救出する福井の会 池田欣一	採択
陳情七号	小中高等学校「三十人以下学級」の推進等を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 大久保征一	採択
陳情八号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 大久保征一	採択
陳情九号	公務員労働者の新賃金早期決定についての陳情書	日本労働組合総連合会 福井県連合会会長 森田則夫 外一名	採択
継続分 陳情八号	大野市公立幼稚園運営に係る陳情	大野市公立幼稚園連合PTA会長 眞田光治 外四名	一部採択
継続分 陳情一号	高齢者向け優良賃貸住宅建設について	社会福祉法人 光明寺 福祉会理事長 一乗公博	継続審査
継続分 陳情二号	大野市立六呂師保育園の休園問題について	大野市立六呂師保育園 園保護者会会長 中畑共之 外二名	不採択

また、近隣の市町村にある障害者施設でも、大野市の障害者がデイサービスを受けられるよう働き掛けている。

問 介護保険制度利用者の実状はどうなっているか。

答 介護保険制度が始まり五カ月余りが過ぎたが、当市の担当窓口へ寄せられた苦情はほとんどない。

しかし、表面化していない苦情や介護サービスに対する満足度を把握するため、無作為に抽出した居宅サービス利用者百名に対しアンケートを実施した。その結果では「受けているサ

ービスについて満足しているか」の問いに対して、約八割が「満足している」また「ほぼ満足している」と答えており、約一割が「満足していない」と答えている。

この結果については、介護保険制度を円滑に運営するため活用するとともに、介護保険運営協議会や地域ケア会議（ケアマネージャー・在宅介護支援センター職員・介護サービス担当者・保健福祉実務担当者等で構成）の場で明らかにし、サービス向上を図るための資料として活用したい。

交通事故対策について

問 市内に警報機あるいは遮断機もない小規模な踏切は何力所あるのか。

また行政として、踏切施設の整備改善を含めた、安全対策についてどのように考えているか伺いたい。

答 大野市におけるJR越美北線の無人踏切は、自動踏切遮断機を設置して道路を遮断する第一種踏切が二十二カ所ある。踏切警標または踏切注意柵のみの第四種踏切が十一カ所の合計三十三カ所ある。

このうち第四種踏切は、幅員

が一・五メートルから最大三・六メートルと狭いことや、利用交通量も比較的に少なく、主に農作業車両や自転車・歩行者の横断に必要な生活道路として設置され、利用されているのが現状である。

先日、JR越美北線で痛ましい事故が発生したが、こうした事故が二度と起こらないよう、大野警察署はじめJR・大野市等の関係者が現場において、事故原因や対策等について検討してきた。

現場の状況等から、市においては停止線等を表示することや音声により注意を促す装置の設置を、またJRに対しては警報機や遮断機の設置を要望していきたいと考えている。

今後も第四種踏切に通じる道路の交通安全対策について

では、交通ルールを守るよう広報活動を進めることや踏切事故防止月間を通じたキャンペーンを行うなど、機会をとらえて関係地域の住民に対する啓発活動を行っていききたいと考えている。

また、住宅等が増えて危険度が増した踏切箇所については、地元や関係機関とも連携をとりながら点検を行い、踏切事故防止に努めていきたいと考えている。

小学校・幼稚園の統廃合について

問 保育園については、統廃合に向けての指針と判定基準を設けて、関係地区へ説明を行うようだが、小学校・幼稚園についても適正配置の指針と判定基準を定めるべきでないか。

答 小学校の統廃合については、通学区域審議会の設置も含め、教育委員会に諮り、検討したい。

また幼稚園の統廃合については、学校教育審議会の答申・第三次大野市行政改革大綱を尊重しながら、あらゆる角度から総合的に判断し、平成十三年十一月末には結論を出したい。

IT革命への対応と行政改革について

問 ITに関する基本的な考え方と今後の方針はどうか。

答 八月に国から「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」が示され、行政におけるネットワーク化の推進・住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進・統合型の地理情報システムの整備・情報化施策を推進するための体制の整備等が打ち出

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

松原 明美 氏 (土打 50歳)

人権擁護委員候補者の

推薦に同意

廣瀬 円昌 氏 (蔵生 65歳)

効であり、第四次大野市総合計画の方針に沿って、大野市地域情報化計画を策定し、具体化に向けて取り組みたい。

ダイオキシン対策について

問 ダイオキシン対策のため、塩化ビニール等のプラスチックの分別収集は必要不可欠と考えるがどうか。

答 当市の焼却施設は平成十一年度にダイオキシン削減対策として、ガス冷却室の改造と排ガス中への活性炭の吹き込み装置の設置を行ったが、昨年十一月の調査では発生量が煙一立方メートル当たり一ナノグラムを達成し平成十四年十二月から適用される五ナノグラムの最終基準以下となっている。

また、塩化ビニール等の分別については、本年四月から通称「容器包装リサイクル法」の分別対象品目が、五品目から八品目となったが、当市では平成九年四月から法律を先取りした形で七品目の分別収集を実施しており、市民の協力のもと、大きな成果をあげている。

また、広域のごみ処理施設完成時には二市一村で統一したごみの分別方法の導入が必要となるので、他の市町村の分別方法や成果等の調査を行いたい。

第308回 8月臨時市議会

8月30日、第308回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された平成12年度農業集落排水事業(上庄西部)第1号工事請負契約の締結についての議案1件を審査し、原案可決後、一部事務組合議会の議員の選挙が行われました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の

補欠選挙

当選 砂子 三郎

大野地区消防組合議会議員の補欠選挙

当選 村西 利榮

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

があるので、見直しを検討されたい。

○西部アクセスの整備計画策定について
西部アクセス道路整備と亀山周辺整備は、シティゲートを含めた新堀川周辺から一体的に整合性を図り推進されたい。

○亀山の雪折れ等による放置木の処理について
杉等の間伐事業で景観は良くなったが、雪折れ等の伐採林などが放置されたままになっており、景観上見苦しいので、早急に対策を講じられたい。

○公共下水道事業に係る関係条例について
下水道の加入促進を図るため、わかりやすいパンフレット等を策定し、市民の理解と協力を得ながら本事業の推進に努力されたい。

○陳情について
「大野市立六呂師保育園の休園問題について」の陳情については、市が第三次行政改革大綱の中で、保育所と幼稚園の施設の共有化や適正配置・統廃合を進め、民間委託

●産経建設常任委員会

○市道の認定について
市道は通勤・通学道路や国道・県道等幹線道路との連絡道路として、市民生活に重要な役割を果たしている。この市道認定の場合の基準は策定から相当の年月が経過し、実態に即していない点や基準内容で解釈不明な点

●総務文教常任委員会

○二十一世紀メモリアル事業の補助について
二十一世紀のスタートを全市民で迎えるためのメモリアル事業については、具体的な計画・予算・運営組織を早急にまとめ当委員会に示されたい。

○陳情について
「小中高等学校三十人以下学級の推進等を求める陳情書」については、国への陳情も大切であるが、教育現場でのいじめ・不登校といった教育課題の克服について一層努力されたい。

○六月定例会以降の進ちよく状況について
中部縦貫自動車道については測量調査に向けて順調に進んでいる地区がある一方で、地元説明会の開催に向け協議を行っている地区がある。

○大野インターチェンジ周辺の土地利用構想について
利用構想策定委員会の設置要綱を定め、現在各種団体に委員の推せん依頼をしているが、今後インターチェンジ周辺の現状や動向・整備効果等を調査検討する中で、総合的な観点に立つて、留意しながら事業を推進されたい。

「幼稚園統廃合問題について」の三項目の陳情内容のうち「園長問題」および「給食問題」について、その趣旨を了とすることで一部採択とした。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

備促進特別委員会

○大野インターチェンジ周辺の土地利用構想について
利用構想策定委員会の設置要綱を定め、現在各種団体に委員の推せん依頼をしているが、今後インターチェンジ周辺の現状や動向・整備効果等を調査検討する中で、総合的な観点に立つて、留意しながら事業を推進されたい。

○大野インターチェンジ周辺の土地利用構想について
利用構想策定委員会の設置要綱を定め、現在各種団体に委員の推せん依頼をしているが、今後インターチェンジ周辺の現状や動向・整備効果等を調査検討する中で、総合的な観点に立つて、留意しながら事業を推進されたい。

○大野市公立幼稚園運営に係る陳情について
「大野市公立幼稚園運営に係る陳情」については「園長問題について」「給食問題について」

決算特別委員会を設置

平成11年度大野市各会計の決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

- 委員長 幾山秀一
- 副委員長 松田信子
- 委員 島口敏榮 谷口彰三 牧野 勇 松井治男 笹島彦治 岡田高大 村西利榮 榮 正夫

議会日誌

- ◆8月
 - 1日 友好市町交流会（兵庫県南淡町）
 - 10日 福井県市議会議長会臨時総会（小浜市）
 - 22日 出雲市議会行政視察
 - 23日 会派代表者会議・議会運営委員会議員全員協議会
 - 24日 福井県市議会事務局職員研修（敦賀市）
 - 25日 森林交付税関係県内要請（今庄町・朝日町）
 - 30日 第308回市議会臨時会 会派代表者会議・議会運営委員会
- ◆9月
 - 1日 古河市市制50周年記念式典
 - 4日 産経建設常任委員会所管調査
 - 5日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会臨時会（和泉村）
 - 6～21日 第309回市議会定例会
 - 25日 大野地区消防組合議会臨時会
 - 29日 会派代表者会議
- ◆10月
 - 3日 総務文教常任委員会所管調査
 - 5～6日 北信越豪雪等災害対策特別委員会（富山県滑川市）
 - 16～17日 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会研修（高山市）
 - 20日 会派代表者会議・議会運営委員会
 - 24～25日 北信越市議会議長会評議員会（新潟市）
 - 25日 北信越市議会事務局協議会（富山県滑川市）
 - 23～31日 決算特別委員会